

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標						
I 現状						
(1) 地域の災害・感染症リスク（静岡市防災情報マップを基に作成／以下①～③も同様）						
リスクの種類	リスクの有無	被災想定	備考			
南海トラフ地震	○	M8.2～9.1	30年以内の発生確率：73%以上			
津波	○	津波高 最大11m（平均6m）				
洪水・土砂災害 浸水被害	○	最大で5.0m以上 10.0m未満の浸水	(想定河川) 安倍川・藁科川・巴川・長尾川 丸子川・大沢川・庵原川・山切川			
①地震						
<p>地震ハザードステーション（全国地震動予測地図：防災科研）の防災地図によると、南海トラフはマグニチュード8.2～9.1の地震が今後30年間で73%以上の確率で、首都直下型はマグニチュード7クラスの地震が今後30年間で70%以上の確率で、それぞれ発生すると言われている。</p> <p>当市の地震による被害想定については、表1で示す通りで、地震による人的被害（死者数）を見てみると、全体の死者数の8割弱を清水区が占めており、他の地区に比べ地震による死者数が多く発生することが予想されている。そのうち津波による被害が9割を超えており、当会議所管轄地域を含む清水区は、津波による甚大な被害が発生することが予想されている。</p>						
【表1】人的被害（死者数）【出典：静岡市防災情報マップ】						
	建物倒壊	津波	急傾斜崩壊	火災	その他	合計
葵区	600	0	50	500		1,100
駿河区	400	1,600	10	400		2,200
清水区	700	11,000	20	500	10	12,000
合計	1,700	12,600	80	1,400	10	15,300
※南海トラフ巨大地震(M9程度)を想定し被害数を算出						
②津波						
<p>静岡県第4次地震被害想定によると、想定される最大クラスの地震（南海トラフ巨大地震）が発生した場合、最大11m（平均6m）の津波が想定されている。</p> <p>当市の津波避難マップで当会議所管轄地域の津波による浸水被害想定区域を見てみると、海岸線に近い地域（長田南・川原地区、中島・大里東・宮竹・大谷地区、久能地区、駒越地区、三保・折戸地区）が避難対象地域(※)に指定されており、地震発生から10分以内に浸水開始するエリアが広範囲にわたり、多大な浸水被害が発生することが想定されている。</p>						

※避難対象地域：地震発生後、一目散に指定された津波避難ビル、避難タワー、津波緊急避難所に向かって必ず避難する地域

③洪水・土砂災害、浸水被害

当会議所静岡事務所及び清水事務所が立地する地域においてはいずれも0.3m未満の浸水が想定されている。

川の氾濫による避難判断水位について、避難勧告が発表される水位危険度レベル（レベル4）は、安倍川は4.00m～4.50m、藁科川7.70m、巴川は3.00m～3.40m、長尾川は2.30m、丸子川は2.70m、庵原川・山切川は3.20mにそれぞれ設定されている。安倍川・藁科川については危険度が比較的低いと想定されており、氾濫した場合も比較的浸水継続時間が短い地域が多い傾向にある。

清水港の周辺では、標高が清水港最高潮位より低い地帯があり、潮位が高い時には浸水の危険が高まる。

土砂災害については、安倍川上流の山間部を中心に、各河川流域で広く災害警戒区域に指定されている。

当市では、平成18年2月に「静岡市浸水対策推進プラン」を策定し、市が管理している河川や下水道の幹線、ポンプ場などの基幹施設の整備を進めてきたが、近年頻発している激甚な浸水被害に対し、継続して市の重点プロジェクトに位置付け、平成31年3月にプラン第4期計画を策定した。

※過去の水害

昭和49年7月7日～8日にかけて、台風8号と梅雨前線により大雨、洪水、土砂災害等、広い範囲に多大な被害を及ぼした七夕豪雨が発生。時間最大雨量76mm、24時間の降雨量508mmを記録し、死者27名、家屋の全壊・流出32戸、床上浸水約12,000戸、床下浸水約14,000戸という大きな被害をもたらした。

近年では、平成15年7月、平成16年6月、平成26年10月に局地的な大雨により、河川・堤防が決壊しない状況で浸水被害（内水氾濫）が発生した。

【静岡市防災情報マップ】

地図や画像を利用して、静岡市内における地震、風水害等の災害による被害の想定に関する情報や津波避難ビル、避難所等の避難に関する情報などを市民に分かりやすく公開・提供しているサイト。

（掲載内容／サイトイメージは次ページ）

- ・ 防災マップ
- ・ 津波避難マップ
- ・ 洪水ひなん地図（洪水ハザードマップ）
- ・ 浸水ひなん地図（内水ハザードマップ）

スマートフォンサイトQRコード



< 公開されているサイトの内容（抜粋） >



静岡市防災情報マップ
Shizuoka City Disaster Prevention Information Map



使い方がい

「静岡市防災情報マップ」とは…

地図や画像を利用して、静岡市内における地震、風水害等の災害による被害の想定に関する情報や津波避難ビル、避難所等の避難に関する情報などを、インターネットにより市民の皆さんにわかりやすく公開・提供するサイトです。

スマートフォンサイト



QRコードをお読みください。
(一部未対応の機種があります)

防災マップ

「防災マップ」は、地震に関する情報（想定震度分布図、液状化可能性分布）、土砂災害に関する情報（土砂災害危険箇所、土砂災害警戒区域等）、江波浸水想定区域に関する情報や避難所に関する情報（避難所、避難地、避難所等）を公開しています。

・地図を表示



津波避難マップ

「江波避難マップ」は、静岡市津波避難対策計画に基づき浸水想定区域に関する情報（浸水深・到達時間）、静岡市指定津波避難ビル等の情報、静岡市平野部の海抜（地盤高）に関する情報を公開しています。

・地図を表示



洪水ひなん地図（洪水ハザードマップ）

「洪水ひなん地図」は、安倍川・藤川川、巴川・大沢川、高瀬川、丸子川、南原川・山切川、藤原川、富士川が洪水し、堤防が決壊した場合の浸水シミュレーションにもとづいた浸水および土砂災害に関する情報を公開・提供するサイトです。

・地図を表示



浸水ひなん地図（内水ハザードマップ）

「浸水ひなん地図」は、雨が下水道や水路等の雨水排水施設の能力を上回る場合や、放流先河川の水位が上昇し、雨水が排水できなくなった場合に浸水する区域と深さを表示するとともに、浸水への対応や避難所などに関する情報を公開・提供するサイトです。



・巴川流域はこちらをクリック

・巴川流域以外はこちらをクリック

※巴川流域の確認はこちら



静岡市防災マップ

目次

- 1 静岡市防災マップの概要
- 2 地震・津波について
- 3 洪水・浸水について
- 4 避難所について
- 5 避難所利用の手続き
- 6 避難所利用の注意事項
- 7 避難所利用の問い合わせ先

静岡市防災マップ

地震・津波について

静岡市防災マップの概要

1 地震・津波に関する情報

2 津波に関する情報

3 洪水・浸水に関する情報

4 避難所に関する情報

5 避難所利用の手続き

6 避難所利用の注意事項

7 避難所利用の問い合わせ先

避難所について

1 避難所の概要

2 避難所利用の手続き

3 避難所利用の注意事項

4 避難所利用の問い合わせ先

地震から身を守る心構え

1 地震発生時の心構え

2 地震発生時の行動

3 地震発生時の注意事項

4 地震発生時の問い合わせ先

- 3 -

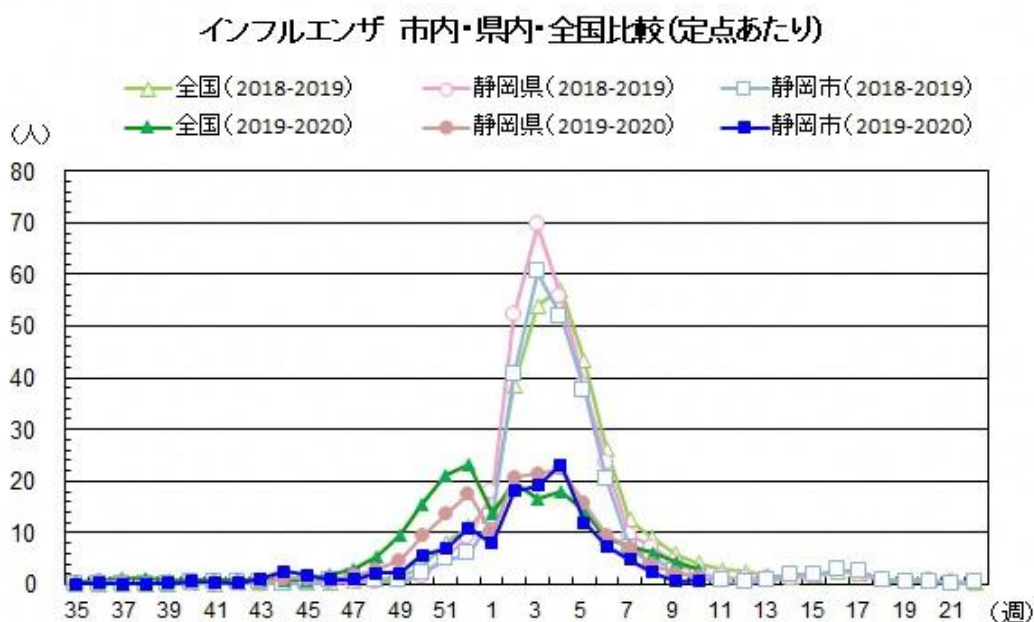
④感染症等

新型コロナウイルス・新型インフルエンザ等は、今までに流行していない感染症でかかりやすく、かかったときに重症化するおそれがある。世界的に急速にまん延し、企業活動に大きな影響を与えると予想されているため、発生時には国家の危機管理として対応することになっており、静岡市でも、市民の生命及び健康を保護し、市民生活や経済に与える影響を最小にするために対策を行っている。

<インフルエンザの発生状況>

(出典:静岡市保健福祉長寿局 保健衛生医療部 保健医療課 医療事業係)

【全国・静岡県・静岡市の比較グラフ】



【ピーク時の定点当たりの人数（静岡市内のみ）】

年	2015-2016	2016-2017	2017-2018	2018-2019	2019-2020
週	6	4	3	3	4
定点 当たり 患者数	43.44	44.12	59.08	60.44	23.16

(2) 商工業者の状況（当会議所管内／平成30年度）

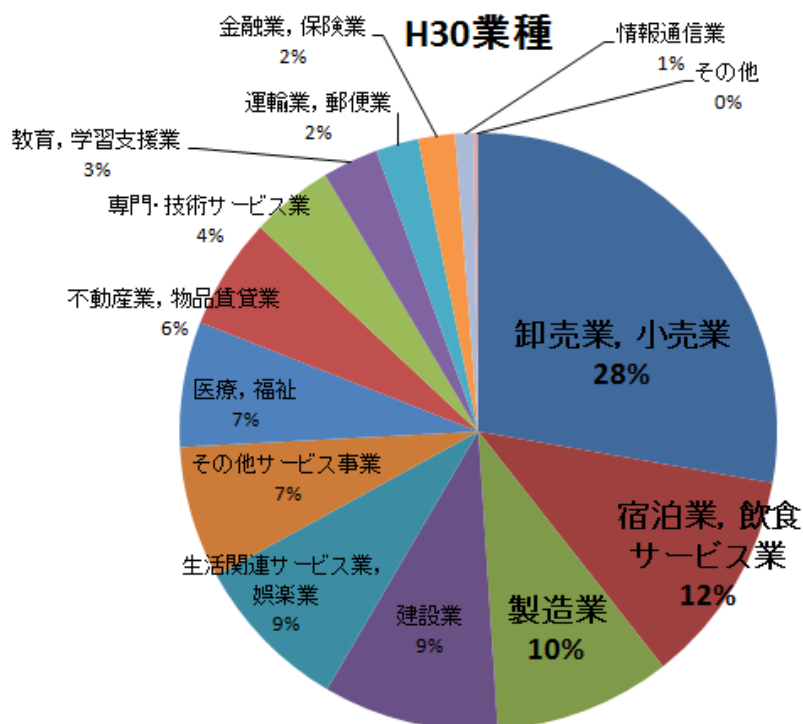
- ・ 商工業者数 33,177人
- ・ 小規模事業者数 26,382人

【内 訳】（出典：静岡市経済センサス）※静岡市清水商工会地区は除く

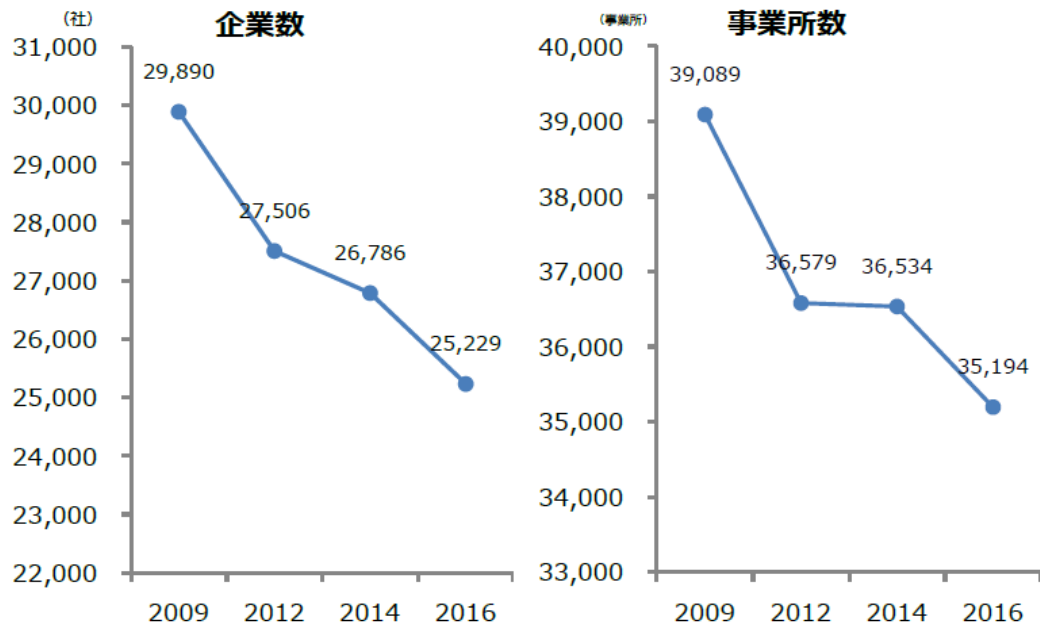
	業 種	商工業者数	小規模事業者数	商工業者数に占める小規模事業者の割合
商工業者	製 造 業	3,017	2,510	83.2%
	建 設 業	2,814	2,652	94.2%
	卸 小 売 業	9,352	7,346	78.6%
	宿 泊 ・ 飲 食 業	3,981	3,141	78.9%
	その他の業種	14,013	10,733	76.6%
	計	33,177	26,382	79.5%

現在、当市の産業の中心は卸・小売業（28%）、宿泊業・飲食サービス業（12%）、製造業（10%）となっている。また、小規模事業者の割合についてみると、各産業において約80%以上を占めている。産業全体の企業数・事業所数は、2009年以降減少しており、2012年から2014年にかけて事業所数は横ばいになったものの、2014年以降は大幅に減少しており、人口減少に合わせて今後もこの傾向は続くと思われる。

【当市の産業の業種構成】（出典：静岡市経済センサス）※静岡市全域

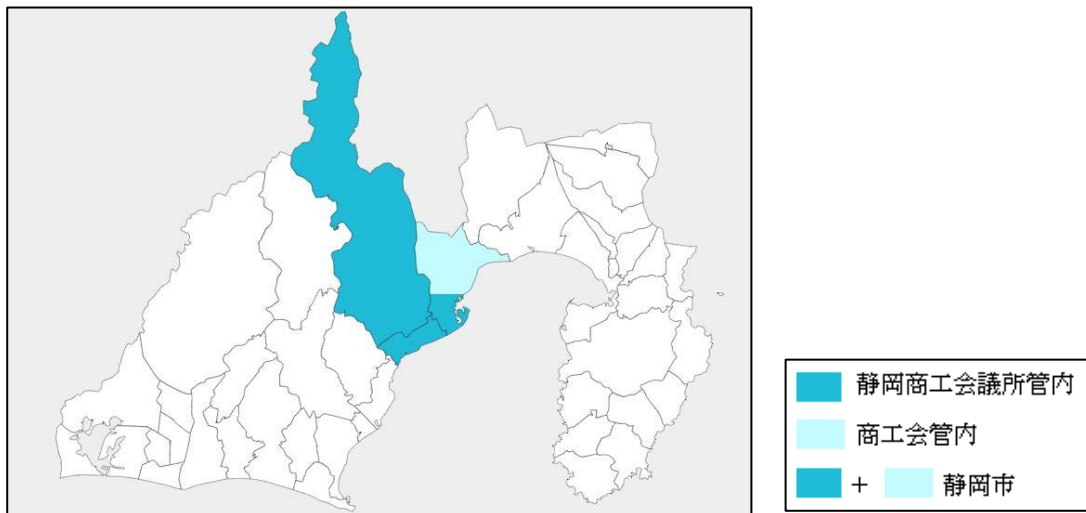


【当市の企業数の推移】（出典：地域経済分析システム）※静岡市全域



※静岡商工会議所の管轄エリア

静岡市は葵区・駿河区・清水区に分かれ、市内に静岡商工会議所と静岡市清水商工会が併存しているが、エリア的には清水区の興津・庵原・小島両河内・由比・蒲原の各地区は静岡市清水商工会の管轄であり、それ以外の地区を静岡商工会議所が担っている。



(3) これまでの取組

1) 静岡市の取組

①防災計画関係

- ・地域防災計画及び津波防災地域づくり推進計画の策定
- ・静岡市防災会議による防災計画の推進

②災害時協力協定・相互応援協定の締結

③防災資機材・施設関係

- ・防災無線等による情報伝達体制の構築
- ・防災用資機材の設置及び分散備蓄
- ・避難地・避難所・救護所の指定及びコミュニティー防災センター等の設置

④津波対策

- ・津波避難ビルの指定及び津波避難ビル整備事業に対する助成
- ・津波避難タワー、津波避難誘導標識等の整備
- ・東名高速道路のり面（盛土斜面）使用協定の締結

⑤土砂災害防止対策（土砂災害危険箇所の整備等）

⑥地震等防災訓練

- ・総合防災訓練、地域防災訓練、津波避難訓練等の実施

⑦防災意識の啓発

- ・自主防災組織の活性化と住民の防災意識啓発を目的とした市政出前講座の開催
- ・地区防災会議（三者会合・四者会合）の開催
- ・静岡市防災マップ、洪水ハザードマップ、津波避難マップ等作成・配布

⑧自主防災組織関係

- ・自主防災組織及び自主防災連絡会の組織
- ・防災指導員制度の導入及び防災技能者の育成
- ・防災資機材購入等に係る助成

⑨感染症対策関係

- ・「静岡市医療関係者連絡協議会」及び「静岡市新型インフルエンザ等医療専門家会議」の開催
- ・「静岡市新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定

⑩その他

- ・国民保護法関係事業
- ・水防関係事業
- ・建築物の耐震化事業
- ・公共施設の耐震化計画
- ・耐震性貯水槽の整備 他

2) 当会議所の取組

(1) 災害に対する取組

①事業所BCPに関する国、県の施策の周知

BCPの策定や見直しをする際の専門家派遣制度、防災・減災への取り組みに関する融資制度等、国や県の支援施策について、巡回・窓口相談等により周知している。

②事業所BCP策定セミナーの開催

BCP策定支援実績豊富な専門家を講師に招き、BCPの必要性や基礎知識をテーマに毎年セミナーを開催している。今年度は2019年6月20日に開催し、21名の参加があった。

③損害保険（ビジネス総合保険）への加入促進

東京海上日動火災保険株式会社等と連携し、災害時に備える商工会議所会員向け保険制度「ビジネス総合保険」への加入促進に取り組んでいる。

④防災備品の備蓄

緊急用備品リストに基づき、災害発生時に必要な緊急用品等を備蓄するとともに、定期的に中身を点検し、緊急事態に使用できるよう維持管理に努めている。

⑤商工会議所会館防災訓練の実施

「災害発生時対応マニュアル」の所内自衛消防隊編成の見直しを行うとともに、火災や地震発生時の人命保護と災害拡大の防止に向けた対応が図れるよう、防災訓練を年2回実施している。

⑥職員の安否確認システムの導入

災害発生時の職員の安否確認及び出勤（召集）可能人員を迅速に確認するための安否確認システムを導入しており、緊急事態にスムーズな運用ができるよう、定期的にテスト運用を実施している。

(2) 感染症に対する取組

①緊急アンケートの実施等による地域企業への影響調査

②感染症の拡大を防止するための、イベントの中止や延期

③検定試験等の実施方法の検討

④地域企業の資金繰りを支援するための緊急相談窓口の設置や緊急相談会の開催

⑤日本商工会議所、静岡市と連携した感染拡大防止に向けた情報提供

II 課題

1. B C Pに関する情報提供・周知が不十分

当会議所では、巡回・窓口相談やホームページ・会報誌等を通じB C Pを周知してきたが、事業者には災害リスクやB C Pの本当の重要性が伝わっていないと思われる。そのため、B C Pの策定支援までつながっていない。

2. B C Pに対する小規模事業者の意識が浸透していない

当会議所では、事業所B C Pの重要性の周知や策定に関するセミナーを開催してきたが、小規模事業者の意識や関心の高まりにつなげられておらず、策定に取り組む小規模事業者も増加していない。

3. 緊急時に対応する体制等の整備が不十分

現状では、緊急時の取り組みについて漠然的な記載にとどまっており、緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。

更には、保険・共済に対する助言を確実にできる当会議所経営指導員等職員の不足、といった課題もある。

4. 関係機関との連携が不十分

災害時の情報提供や情報収集、B C Pの普及については、静岡市をはじめとする各関係機関との連携が不可欠であるが、現状では、緊急時における具体的な連携体制が整備されていない。

III 目標

1. 地区内小規模事業者等へのB C Pの必要性の周知とB C P策定支援

当会議所では、地区内小規模事業者等に対し、災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知するとともに、「事業継続力強化計画」や「静岡県簡易版B C P」等の計画策定を支援し、事業者B C P策定の取り組みを促進する。(2020年度～2022年度の3ヵ年で「事業継続力強化計画」100計画の策定支援を目指す。)

また「ビジネス総合保険」(2019年11月現在 668事業所が加入)への加入促進も強化する。(2020年度～2022年度の3ヵ年で150事業所の新規加入、累計で818事業所を目指す。)

2. 災害等に対する組織体制の強化

災害発生後、企業の活力を一刻も早く回復し、地域経済を順調に復興させるためには、何よりもそれを支える当商工会議所が一刻も早く事業を再開することが不可欠である。当会議所の「災害発生時対応マニュアル」の内容を随時見直し、災害発生時や感染症の大流行時に対する組織的な体制の強化、防災・減災対策の強化を図る。

なお、感染症については、特に以下の点に注意して取り組む。

- ① 行政(国・県・市)や日本商工会議所からの情報を迅速に収集し、正しい知識と情報の提供に努める。(オンライン会議などを有効に活用)

- ② 緊急の支援策などの重要な情報を迅速に広く広報する。
- ③ 中小企業・小規模企業がパニックに陥ることのないよう冷静な行動を促す。
- ④ 組織として対応できるよう、日頃から知識を共有する等の措置を講じる。
- ⑤ 当会議所内に感染者が発生した場合についての対応や手続き（保健所や医療機関への報告や当所会館の消毒や閉館の考え方）について、あらかじめ災害発生時対応マニュアルに盛り込む。

3. 連携体制の強化

発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会議所と静岡県、静岡市等の間における被害情報報告ルートを構築し、発災後速やかな復興支援策が行えるよう、関係機関との連携体制を構築する。

また、感染症発生時には、専門的な知見を有する保健所などの行政機関や日本商工会議所と緊密な連携をとり、感染症に対する正しい知識や感染防止策等の周知に努めることとする。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和2年6月1日～令和7年5月31日

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

静岡商工会議所は静岡市と連携し、以下の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知、情報提供・収集

- ・「ひと目でわかる中小・小規模企業の災害リスクヘッジ」をテーマとしたPRパンフレット(A3版両面2つ折り)を作成し、経営指導員等の巡回・窓口相談等の際に、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組みや対策(事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等)について説明・周知する。

< PRパンフレットの内容 >

- ◎BCPの重要性、計画に盛り込むべき内容
- ◎BCPに関する当会議所支援メニュー
- ◎商工会議所会員向け共済制度「ビジネス総合保険」の制度内容
- ◎BCPに関する公的支援メニュー

- ・当会議所では、事業継続の取組に関する専門家を招き、中小・小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・当会議所ホームページ内に企業のBCP対策として重要な情報を総合的に紹介するページを増設。企業の災害対策意識の啓発と計画策定における具体的手法や関連資料等が一覧として閲覧できるように整える。

< ホームページに掲載予定の主な内容 >

- BCP策定運用指針<中小企業庁>
- BCP災害対策・BCP事例集<静岡県>
- 静岡県総合防災アプリ<静岡県>
- 静岡市防災情報マップ<静岡市>
- 中小企業のためのBCP(事業継続計画)<日本商工会議所>
- ひと目でわかる中小・小規模企業の災害リスクヘッジ<当会議所※予定>
- 企業のBCP対策ハンドブック<当会議所※予定>
- 大規模災害に見舞われた都市の被災企業が利用できる補助金等の施策
- 当会議所会員企業が取り扱うBCPグッズの紹介

【当会議所で商品開発・販路開拓について支援した会員企業の防災用品の例】

■ 車載用防災セット



■ ヘルメット並みの強度を持たせた防災ズキン

「最強の防災ズキン」
貫通防止仕様 ズキメット®

- 厚さ約4mmの特殊貫通衝撃防止素材入り
- あご紐は調整しやすい ゴム+マジック
- 難燃キルト+難燃ポリエステル100%

An advertisement for a disaster blanket. The main image shows an orange quilted blanket with a hood and a chin strap. A circular inset on the left shows a close-up of the blanket's material, which has a diamond-shaped quilted pattern and a small "ZUKI" logo. Three callout lines point from the text to specific features of the blanket: the top callout points to the quilted surface, the middle callout points to the chin strap, and the bottom callout points to the side of the blanket. At the bottom right, there is a yellow rectangular logo with a black cross symbol and the text "ZUKIMET®".

・災害発生時に被害状況を迅速に把握するため、事業者から下記の事項についての情報収集と関係機関との情報共有を行えるような仕組みを構築し、早期の復興に向けた経営支援に役立てる。

① 事業者情報・・・事業所名、事業所所在地域、等

② 被害情報・・・非住家の被害、商工被害、その他関連情報

※情報収集と集積方法については、＜2. 発災後の対策＞の 3) 被害状況の情報収集・確認、4) 被害状況に関する情報・データの収集・集積方法に記載。

2) 商工会議所自身の事業継続計画の作成

・当会議所は、平成23年に「災害発生時対応マニュアル」を作成済みであるが、これを基に、令和元年12月に事業継続計画として内容を更新した。

(※計画関係書類 別添)

3) 関係団体等との連携

＜東京海上日動火災保険株式会社との連携＞

・東京海上日動火災保険株式会社とBCPの普及啓発・策定支援等に関する連携協定を締結し、BCP関連のセミナーの開催、BCP策定支援、損害保険（ビジネス総合保険等）の加入促進等について連携して実施する。

＜静岡県BCPコンサルティング協同組合との連携＞

・静岡県BCPコンサルティング協同組合と普及啓発・策定支援等に関する連携協定を締結し、BCP策定について同組合に所属する専門家にアドバイスを依頼する他、公的施策の周知等について連携して実施する。

＜静岡市事業継続力強化支援連絡会の開催＞

・（仮称）静岡市事業継続力強化支援連絡会（構成員：静岡市、静岡商工会議所、静岡市清水商工会、静岡県BCPコンサルティング協同組合：オブザーバー静岡県）を開催（通常年1回・必要に応じ適宜）し、本支援計画の状況確認や改善点等について協議する。

4) フォローアップ

・当会議所会員を対象として実施予定のアンケート調査の中に、BCPに関する項目を設け、取組状況や策定状況等の把握に努める。

・連携協定を結ぶ東京海上日動火災保険株式会社の代理店が管内企業を巡回訪問し、「防災・減災対策に関するアンケート調査」を実施。BCP対策にかかる早期事業復旧計画の策定やビジネス総合保険の加入促進に努めるほか、商工会議所が開催するBCP対策セミナーへの参加を誘導する。

・セミナーを受講した小規模事業者を中心に、事業者BCP等への取組状況の確認を行う。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・マグニチュード8クラスの地震が発生したと仮定し、静岡市との連絡ルートの確認等を行う（訓練は必要に応じて実施する）。
- ・当会議所職員（経営指導員等）は「BCP指導者研修養成講座」（静岡県主催）をはじめとするBCP支援者向けのセミナーを受講し、支援に必要な知識・手法を習得する。

＜主に習得する事項＞

- | | |
|----------------|--------------|
| ◎ハザードマップの見方 | ◎BCP計画策定支援方法 |
| ◎ビジネス総合保険の補償内容 | ◎公的施策の最新情報等 |

＜2. 発災後の対策＞

自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。その上で、当会議所では下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

「静岡商工会議所災害発生時対応マニュアル（3～7ページ）」に則り、安否情報確認システム等を利用した職員の安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を当会議所と当市で共有する。

2) 応急対策の方針決定

当会議所と当市との間で、被害状況や被害規模に応じて実施する応急対策の方針等を決める。想定する応急対策の内容は、概ね次の判断基準とする。

【被害規模の目安と想定する応急対策の内容（判断基準）】

被害規模	被害の状況	想定する 応急対策の内容
大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。・地区内5%程度の事業所で、「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。	<ul style="list-style-type: none">・緊急経営相談窓口の設置・被害状況の調査、経営課題の把握・復興支援策を利活用するための支援
被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内5%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。	<ul style="list-style-type: none">・緊急経営相談窓口の設置・被害状況の調査、経営課題の把握
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none">・目立った被害の情報がない。	特に行わない

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

- ・本計画により、当会議所と当市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

期間	情報共有する間隔
発災後 ～ 2週間	1日に2回共有する。
2週間 ～ 1ヵ月	1日に1回共有する。
1ヵ月 ～ 3ヵ月	3日に1回共有する。
3ヵ月以降	1週間に1回共有する。

3) 被害状況の情報収集・確認

- ①当会議所では、小規模企業施策の浸透や地域情報の収集を目的に管内全域をカバーする商工振興委員115名を配置している。災害発生時においては、管内の被害状況等について商工振興委員を通じて情報収集することで、広範囲に渡る状況把握が可能となる。

具体的には、当会議所経営指導員等が、担当する地区の商工振興委員から、自社または近隣企業や周辺地域の被災状況等についての情報を収集する。

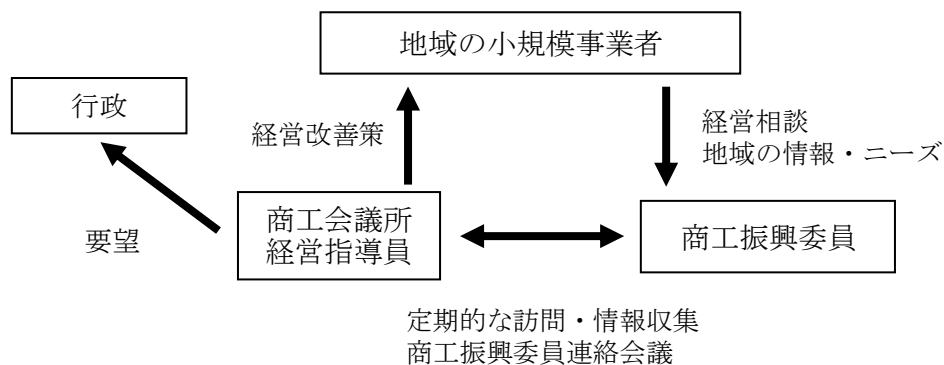
- ②その他の会員企業や一般市民等から寄せられる情報もとりまとめる。

・・・「静岡商工会議所災害発生時対応マニュアル」11ページ

- ③連携事業者である東京海上日動火災保険(株)静岡支店が、グループ企業や傘下の代理店等を通じて収集した管内の被害状況等に関する情報を提供していただく。

<参考：商工振興委員の役割>

商工会議所経営指導員と連携を図り、担当地区内の商工業者の経営上の課題や地域の要望・意見を随時商工会議所に報告するなどして、経営改善普及事業を推進する役割を担っている。



<参考>

2019年度商工振興委員のご紹介

2019年度商工振興委員全体連絡会議を5月27日(月)に開催し、下記の115名に本年度の商工振興委員を委嘱しました。商工振興委員は地域の商工業者と商工会議所を結ぶパイプ役です。静岡商工会議所経営指導員と連携を図り、担当地区内の商工業者の経営上の課題や地域の要望・意見を随時商工会議所に報告するなどして、経営改善普及事業を推進する重要な役割を担っています。経営上のご相談はお近くの商工振興委員にお寄せください。(敬称略)

【葵区中ブロック】
 御開川商会
関川 清明 (ブロック長)
 (伝馬町)

植田 新一郎	株式会社 松野商会	(御幸町)
川崎 博良	株式会社 きたがわ宝石	(呉服町)
小山 公康	株式会社 ぶしみや	(呉服町)
種本 均	株式会社 ヴィノスやまざき	(常盤町)
市川 正明	山口製菓店	(上石町)
佐野 正卓	株式会社 佐乃香	(西替町)
熊澤 正樹	株式会社 はなその	(本通)
海野 和弘	株式会社 南英煎餅本家	(馬場町)
小山 圭子	社会保険労務士 小山事務所	(常盤町)
小林 廣夫	株式会社 フローラ45小林岩夫生花店	(園田)
杉山 暁雄	株式会社 南葉料器茶杉山園	(園田)
山田 進	株式会社 桜やまだ	(園田)
加藤 忠宏	株式会社 アイリンク コンサルタント	(園田)
土屋 良之	株式会社 佐塚商店	(園田)
小沢 成彦	株式会社 オザワ販機	(南安宿)

【葵区西ブロック】
 南寿し幸
豊嶋 武 (ブロック長)
 (田町)

佐野 英子	株式会社 練エビ	(駒形通)
石谷 信敏	株式会社 石谷	(駒形通)
大村 良雄	株式会社 練オオムラ	(吉野町)
西野 恵久	株式会社 西野文具店	(新通)
西川 英雄	株式会社 練英和不動産	(茶町)
白鳥 三和子	税理士法人静岡みらい	(本通町)
岩崎 泰久	株式会社 練マルヒデ岩崎製茶	(北番町)
大間 晃	株式会社 木澤工芸大間	(幸町)
三宅 純平	株式会社 練竹野	(田町)
杉山 晴彦	株式会社 練杉山伊三商店	(田町)
上坂 美乃	株式会社 練上坂	(藤原町)
望月 克政	株式会社 石福建設	(山崎)
本多 秀一郎	株式会社 練岳南木商会	(千代)
飯塚 眞章	株式会社 練飯塚印刷	(泉起町)
工藤 公彦	株式会社 練工藤一般建築士事務所	(井宮町)
藤田 能央	株式会社 練一富士	(与一)
滝浪 均	株式会社 練滝浪園	(井川)



5月27日(月)に開催した商工振興委員
全体連絡会議

【葵区東ブロック】
 河辺商事株式会社
河邊 博信 (ブロック長)
 (香谷)

安田 裕	株式会社 安田本店	(橋内町)
山本 雅裕	株式会社 ナカノ	(太田町)
井村 博	株式会社 iway.jp	(太田町)
長谷川 誠	株式会社 モンバルナス	(大岩本町)
吉村 峰仙	吉村峰仙公認会計士事務所	(大岩)
成竹 賢治	株式会社 成竹	(安東)
宮澤 光司	宮澤電池産業株式会社	(竜南)
山崎 義泰	株式会社 やまざき写真館	(竜南)
平井 哲	丸山販売株式会社	(香谷)
澤野 哲郎	旭産業株式会社	(古庄)
堀田 満	株式会社 シンズケン	(古庄)
小林 重治	行政書士さいとうかずみ事務所	(古庄)
田辺 すみ奈	株式会社 練セノ	(流通センター)
佐藤 照夫	株式会社 練スミ	(上土)
西本 幸一	株式会社 佐藤燃料	(城北)
望月 由二	株式会社 南ニシモト	(北)
	三田屋菓子店	(藤原)

【駿河区中ブロック】
 吉川国際特許商標事務所
吉川 晃司 (ブロック長)
 (新川)

青島 知義	三日月堂	(南町)
入谷 富造	株式会社 練水テラス松館	(堀川)
佐藤 憲武	株式会社 練佐藤工務店	(八幡)
鳥羽 俊行	株式会社 鳥羽漆芸	(大坪町)
石川 亘志	株式会社 練いしかわ包装資材	(西脇)
長谷川 清太	株式会社 長谷川清太税理士事務所	(中田)
海野 俊廣	株式会社 練マルク海野商店	(西脇)
矢島 敏行	株式会社 静岡矢島 サービス	(西脇)

【駿河区東ブロック】
 株式会社 練ゼンワールド
松井 延之 (ブロック長)
 (豊呂)

望月 久稔	静岡特産工業協会	(由良)
篠原 正一	丸富産業株式会社	(豊原町)
白鳥 正人	(一社)静岡県トラック協会静岡分室	(池田)
羽田 達安	リビング羽田	(小島)
柳瀬 英雄	株式会社 ヤナセ建設	(豊呂)
加藤 和恵	株式会社 練ウェブサクセス	(豊呂)
三輪 伴典	株式会社 トモノ社労士事務所	(豊地)
松尾 憲次	株式会社 練MATSUO	(富士見台)
山田 篤	株式会社 練山田サイクル	(大谷)

【駿河区西ブロック】
 我妻和男事務所
我妻 和男 (ブロック長)
 (練田)

村田 光生	村田ボーリング技研株式会社	(北丸子)
河本 通正	河本通正税理士事務所	(丸子)
柴山 馨	株式会社 練丁子屋	(丸子)
北澤 哲也	青葉社会保険労務士事務所	(下川原)
川島 康孝	株式会社 練あらしお	(広野)

【清水区北ブロック】
 イハラレンタリース株式会社
杉山 雅彦 (ブロック長)
 (八坂東)

佐野 弘	株式会社 練佐野鉄工所	(大内)
宇佐美 裕之	富士建設産業株式会社	(八坂北)
山田 勝幸	株式会社 練マルミ海産物	(高橋)
宮城 勇	株式会社 練宮城設備	(伊切)

【清水区中ブロック】
 南伊藤セロファン
伊藤 嘉浩 (ブロック長)
 (万世町)

青山 達弘	株式会社 練青山建材工業	(江尻町)
石月 裕保	石月石材株式会社	(辻)
川口 正洋	株式会社 練川口保険事務所	(辻)
金子 真武	株式会社 キッチン藩原	(真砂町)
稲葉 豪己	株式会社 練スベック	(大手)
平野 雅光	株式会社 練平野陶器店	(銀座)
原山 雅光	株式会社 練原山	(江尻東)
森 正芳	株式会社 練森平製材所	(安曇町)
中澤 元康	株式会社 練中澤製茶	(深川)
設楽 和男	株式会社 練興農園	(深川)
澤野 仁	株式会社 練澤野仁会計事務所	(大手)
加藤 嘉一	株式会社 練加藤商店	(八千代町)
萩原 仁	株式会社 練十一屋洋服店	(巴町)

【清水区東ブロック】
 南袖師の望月織工
望月 一夫 (ブロック長)
 (袖師町)

市川 哲也	株式会社 練市川自動車	(横砂)
鈴木 規之	株式会社 練鈴木規之税理士事務所	(袖師町)
吉田 昇	株式会社 練吉田電機工業所	(横砂中町)
瀬口 勇一郎	株式会社 練瀬口冷熱工業株式会社	(袖師町)
吉田 裕行	株式会社 練吉田裕行製店	(袖師町)

【清水区西ブロック】
 レストランPコック
池田 八郎 (ブロック長)
 (有楽坂)

梨本 和良	株式会社 練梨本化成	(長崎)
杉山 恵久	株式会社 練フタバ1級設計事務所	(長崎町)
戸田 博康	株式会社 練多久見珠算研究所	(草薙一里山)
渡邊 芳一	株式会社 練渡邊工務店	(草薙)
前澤 光則	株式会社 練前澤労務管理事務所	(草薙)
風間 重樹	株式会社 練ベイブレスセンター	(青葉町)
持山 侑	株式会社 練持山設備	(西高町)

【清水区南ブロック】
 練山平
櫻田 芳宏 (ブロック長)
 (三保)

大瀧 一秀	株式会社 練大瀧米店	(村松)
斉藤 昇	株式会社 練サールン東屋	(駒越東町)
宮原 徹	株式会社 練都商事務	(村松)
福田 幹次	株式会社 練民啓港	(三保)

4) 被害状況に関する情報・データの収集・集積方法

①収集・集積する被害

- ・当会議所が収集、集積する被害は「非住家の被害」「商工被害」「感染症被害」とする。
- ・「非住家の被害」は事業用の建物、具体的には店舗、事務所、工場、倉庫などの被害、「商工被害」は建物以外の事業に関する被害、具体的には棚卸資産（商品・製品、仕掛品、原材料）、有形償却資産（機械装置、工具器具備品、車両運搬具、など）とする。
- ・被害額の算定については、中小企業庁の「中小企業BCP運用指針第2版」に準ずるものとし、事業の復旧に必要な資産の修繕に要する費用（直接被害）を見積ることとする。具体的には次の通り。

【算定すべき被害額と算定基準（直接被害）】

分類	被害区分	被害程度の目安	被害額の算定基準
非住家の被害	全壊	基本的機能を喪失したもの 延べ床面積の70%以上の損壊等	事業の復旧に必要な撤去費(解体・運搬・処分費)と再調達価格を求める。
	半壊	基本的機能の一部を喪失したもの 延べ床面積の20%以上70%未満の損壊等、補修が可能なもの	事業の復旧に必要な修繕費を求める。 事業の復旧に直接関係しない経費は除く。
	一部破損	全壊・半壊に至らない破損 窓ガラス破損程度は除く	
	床上浸水	土砂等の堆積等で一時的に使用不可の浸水	
	床下浸水	床上に至らない程度に浸水したもの	
商工被害	商品・製品 仕掛品 原材料	喪失したもの 廃棄せざるを得ないもの	仕入価格・製造原価を求める。
	構築物 車両運搬具 工具 器具備品 機械装置	修繕又は再調達せざるを得ないもの	事業の復旧に必要な撤去費(解体・運搬・処分費)と再調達価格又は修繕費を求める。

②収集・集積する方法

- ・静岡商工会議所ホームページ内に設ける「災害等の被害情報登録サイト(仮)」により、連絡・報告用の集積データを取りまとめ、関係者間で共有する。

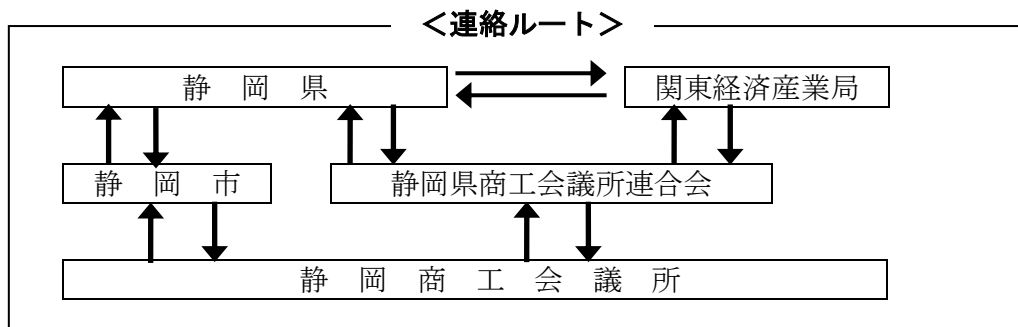
「災害等の被害情報登録サイト(仮)」の入力イメージは以下の通り。

入力者情報			
事業所名	○○○○○株式会社		
入力者氏名・役職	●● ●● 代表取締役社長		
事業所所在地域	○○区 ●●町		
被害情報（自然災害）			
種類	被害	内容	程度
建 物	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 店舗	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部破損 <input type="checkbox"/> 床上浸水 <input type="checkbox"/> 床下浸水
		<input type="checkbox"/> 事務所	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部破損 <input type="checkbox"/> 床上浸水 <input type="checkbox"/> 床下浸水
		<input type="checkbox"/> 工場	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部破損 <input type="checkbox"/> 床上浸水 <input type="checkbox"/> 床下浸水
		<input type="checkbox"/> 倉庫	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部破損 <input type="checkbox"/> 床上浸水 <input type="checkbox"/> 床下浸水
棚卸資産	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 商品・製品	<input type="checkbox"/> 全損 <input type="checkbox"/> 半損 <input type="checkbox"/> 一部破損 <input type="checkbox"/> 浸水
		<input type="checkbox"/> 仕掛品・原材料	<input type="checkbox"/> 全損 <input type="checkbox"/> 半損 <input type="checkbox"/> 一部破損 <input type="checkbox"/> 浸水
償却資産	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 機械装置	<input type="checkbox"/> 全損 <input type="checkbox"/> 半損 <input type="checkbox"/> 一部破損 <input type="checkbox"/> 浸水
		<input type="checkbox"/> 工具器具備品	<input type="checkbox"/> 全損 <input type="checkbox"/> 半損 <input type="checkbox"/> 一部破損 <input type="checkbox"/> 浸水
		<input type="checkbox"/> 車両運搬具	<input type="checkbox"/> 全損 <input type="checkbox"/> 半損 <input type="checkbox"/> 一部破損 <input type="checkbox"/> 浸水
その他情報			
被害情報（感染症）			
種類	<input type="checkbox"/> 新型コロナ <input type="checkbox"/> インフルエンザ <input type="checkbox"/> その他（ ）		
状況	<input type="checkbox"/> 自社内で感染者を確認 <input type="checkbox"/> 自社の顧客で感染者を確認 <input type="checkbox"/> 取引先で感染者を確認 <input type="checkbox"/> 地域で感染者を確認		
その他情報			

- ・当会議所の経営指導員が、訪問または電話、FAX等の手段により商工振興委員や会員企業等から収集した情報を随時入力する。なお、商工振興委員には、予めサイトの内容を説明しておくとともに可能な限り自身での入力を勧奨する。
- ・東京海上日動火災保険(株)静岡支店の担当者にも、同社が収集した情報を入力していただく。
- ・サイトには入力、閲覧に必要なIDとパスワードを設定し、関係者には利用方法等について事前に周知しておく。

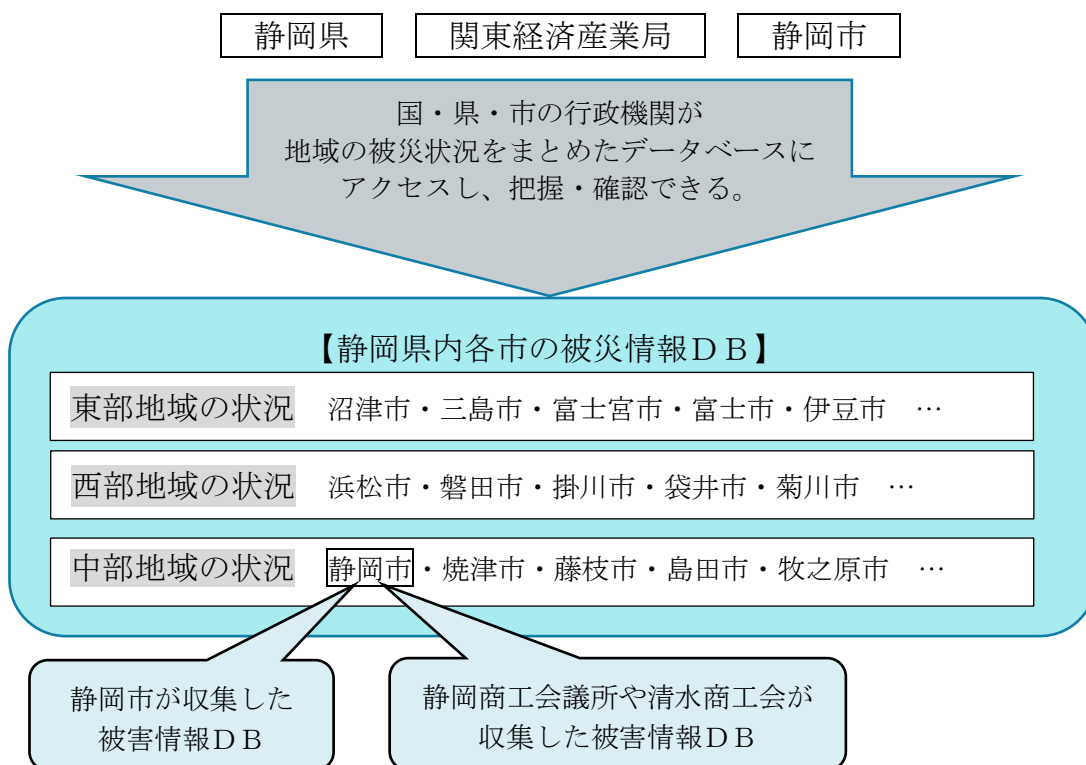
＜ 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制＞

- ・当会議所では、自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・当会議所と当市は、被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当会議所と静岡市が共有した情報を、静岡県指定する方法にて当会議所又は静岡市より静岡県へ報告する。



- ・当会議所と静岡市が共有した情報を一元的に保管し、国・県・市などの行政機関がアクセスできるデータベース化を図る。なお、将来的には全県的に利用できる形へ拡張していくことを検討する。

＜被災情報蓄積・情報共有のイメージ＞



< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者等に対する支援 >

- ・ 当会議所の相談窓口の開設方法について、静岡市と相談する（当会議所は、国・県の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- ・ 安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・ 地区内小規模事業者等の被害状況については、発災後の時間経過とともに必要とされる状況確認等を円滑に実施する。具体的には次の通り。

【時間経過とともに必要となる状況確認等】

時間経過	確認内容	確認方法
発災直後 ～ 3 日程度	・ 安否や人的被害の有無 ・ 大まかな被害（地域の被災状況等）	・ ホームページへの情報 ・ LINE、Eメール ・ 聞き取り（携帯電話）
安全確認後 ～ 7 日程度	・ 直接被害（非住家被害、商工被害） ・ 大まかな間接被害（事業再開可否、サプライチェーンの状況等）	・ ホームページへの情報 ・ 巡回訪問による聞き取り
安全確認後 ～ 14 日程度	・ 間接被害（風評被害等） ・ 経営課題の把握（事業再開状況、資金繰り、等）	・ 巡回訪問、窓口相談による聞き取り

- ・ 応急時に有効な被災事業者施策（国、県、市等の施策）について、巡回訪問、会報、ホームページ、LINE等により地区内小規模事業者等へ周知する。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

- ・ 静岡県の方針に従って復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・ 被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を日本商工会議所や静岡県等に相談する。

※当会議所は、2012年に鹿児島商工会議所、2014年に那覇商工会議所、2018年に山形商工会議所と大規模災害発生時における「復旧・復興にかかる相互支援協定」を締結（静岡空港からの就航先商工会議所）しており、職員相互の応援等によって、被災地域の中小・小規模事業者の復旧に向けた相談窓口等支援体制の早期確立を可能としている。

※上記内容に変更が生じた場合は、速やかに静岡県へ報告する。

< 6. 流行感染症等への対応 >

新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症が拡大することで、社会生活や企業活動に多大な影響を及ぼす事態が想定される。

当会議所が講じる事業継続力強化支援計画では、こうした感染症等が爆発的に流行するケースも想定したBCP対策が重要であると位置付け、以下の内容についても計画に盛り込むように指導する。

- ① 客観的に正確な情報を収集し必要な対策を講じること
- ② 交代勤務・在宅勤務・代替要員等の人的資源の確保
- ③ 2か月程度を想定した運転資金の確保対策
- ④ 職場における集団感染の予防策
- ⑤ 仕入調達先の複数確保や、サプライチェーンにおける原材料や在庫の常時確保・保管の要請

< 7. その他 >

当会議所におけるサーバーの免振対策として以下の対策を講じている。

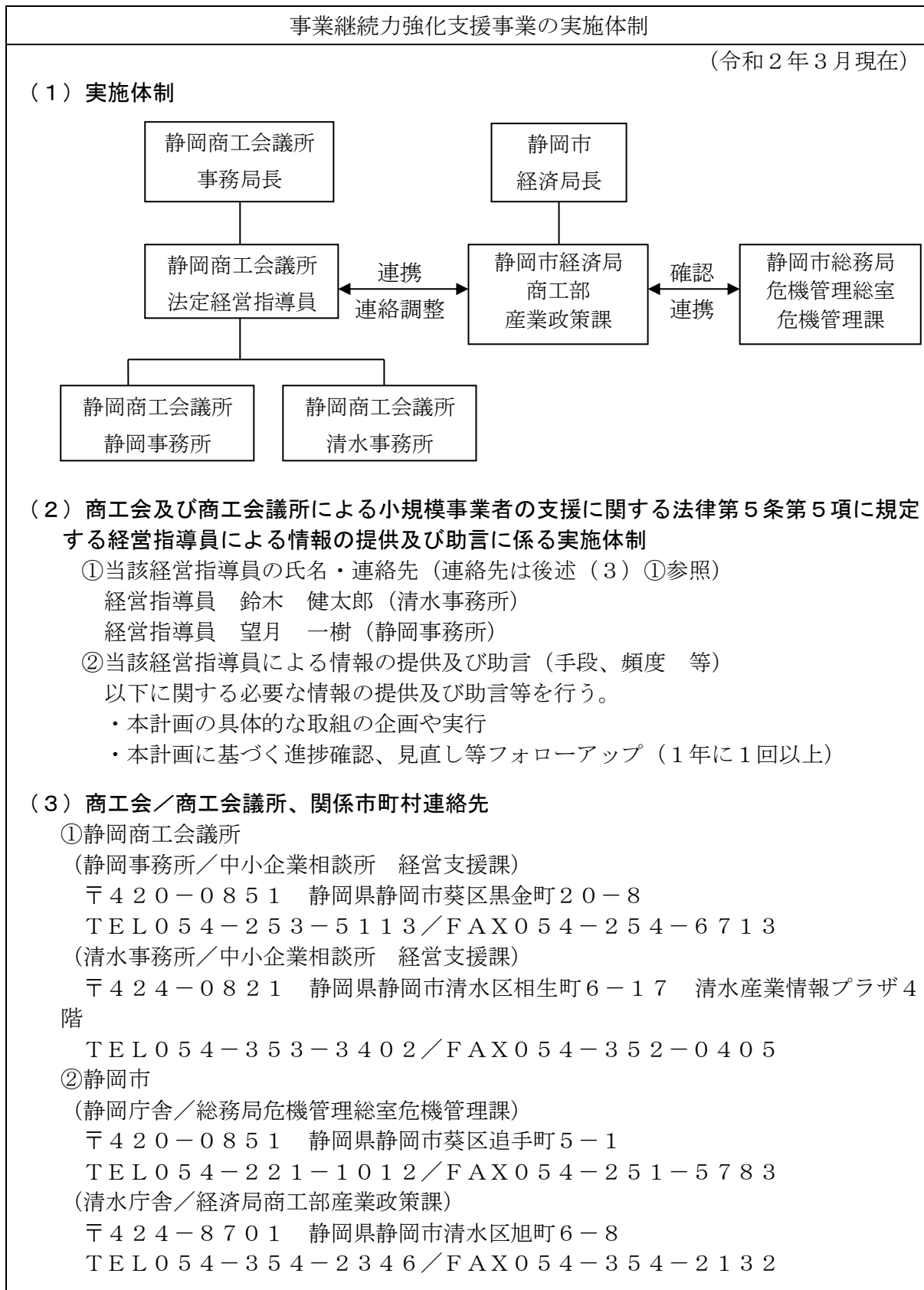
○無停電装置の設置

○松本商工会議所提供「CCI Backup」の利用

※地震被害が比較的少ない長野地域にミラーサーバーを設置している。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	500	300	300	300	300
・ 専門家派遣費	100	100	100	100	100
・ セミナー開催費	100	100	100	100	100
・ パンフ、チラシ作製 費	100	50	50	50	50
・ ホームページ構築費	200	50	50	50	50

調達方法
静岡商工会議所の自主財源 静岡県補助金（経営改善普及事業）

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業継続力強化支援事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
1. 東京海上日動火災保険株式会社 静岡支店 静岡市葵区紺屋町17-1 葵タワー13階 理事・静岡支店長 羽田真人 2. 静岡県BCPコンサルティング協同組合 静岡市清水区西久保283-2 理事長 高橋義久
連携して実施する事業の内容
1. ①BCP策定セミナーの開催 ②BCP関連の損害保険の周知 ③防災・減災対策に関するアンケート調査の実施 2. ①小規模事業者のBCP策定支援 ②公的支援施策の周知
連携して事業を実施する者の役割
1. ①セミナーの企画・運営、講師の派遣 ②損害保険加入に関する相談、加入勧奨 ③管内企業の巡回とアンケート調査票の回収 ※当会議所会員の同社保険代理店が事業実施に全面的に協力する。 2. ①BCP策定に関する専門家個別相談 ②小規模事業者役に役立つ施策等の最新情報の提供
連携体制図等